

平成28年9月1日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成28年9月1日(木) 午後3時00分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後3時00分					
閉 会	午後5時13分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	淺 松 三 平	
委 員						
委 員						
委 員						
委 員						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏					
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子					
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生 涯 学 習 課 長	岡 本 香 織					
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 久 間 英 樹					
ひ き ぶ ね 図 書 館 長	石 原 恵 美					

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第67号 平成29年度墨田区立小・中学校募集人数について
- 第2 議案第68号 文化財登録の諮問について
- 第3 議案第69号 第28期墨田区スポーツ推進委員の委嘱(追加)について
- 第4 議案第70号 教育委員会関係議案(墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について
- 第5 議案第71号 教育委員会関係議案(墨田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について
- 第6 議案第72号 教育委員会関係議案(墨田区立校外学園条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について

- 第7 議案第 73 号 教育委員会関係議案（すみだ生涯学習センター条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について
- 第8 議案第 74 号 教育委員会関係議案（墨田区総合体育館の管理運営に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について
- 第9 議案第 75 号 教育委員会関係議案（墨田区営運動場条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について
- 第10 議案第 76 号 教育委員会関係議案（両国屋内プール条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について
- 第11 議案第 77 号 教育委員会関係議案（スポーツプラザ梅若条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について
- 第12 議案第 78 号 教育委員会関係議案（墨田区立公園条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について
- 第13 議案第 79 号 教育委員会関係議案（墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について
- 第14 議案第 80 号 教育委員会関係議案（墨田区認定こども園条例）の作成に伴う意見聴取について
- 第15 議案第 81 号 教育委員会関係議案（墨田区立緑図書館、墨田区立立花図書館及び墨田区立八広図書館の指定管理者の指定について

(2) 報告事項

- 第1 「墨田区学習状況調査」の結果について教育課題の進捗状況について

3 会議の概要について

教育長 ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いします。本日は、告示日（8月26日）において、議決事項3件、報告事項1件を予定しておりましたが、議決事項のうち、墨田区教育委員会会議規則第2条の規定により、急施を要する事案として、議案第70号から議案第81号を日程に追加して審議することといたします。ここで、本日の会議の進行について事務局から説明があります。

庶務課長 本日、急施案件として追加されました議案第70号から議案第81号の12議案については、いずれも教育委員会に係る議案として区議会に提案を予定している条例案の議案です。これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、事前に教育委員会の意見を聴取した上で、区議会に提案することになっています。したがって、本案件は墨田区区議会に提案されるまでの間は、墨田区情報公開条例第6条第5号の行政運営上の審議等情報に該当する非開示情報にあたるため、この審議については非公開の会議で審議するのが適当と考えられます。また、議案第68号につきましても同様の非公開情報にあたります。つきましては、会議の進行についてご審議いただければと考えております。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はございますか。

（質疑・意見なし）

教育長 それでは、議案第68号及び議案第70号から議案第81号については、行政運営上の審議等情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、そのように執り行うこととします。なお、会議の進行については、議案第67号、議案第69号及び報告事項が終了した後、秘密会とします。

議決事項第1・・・資料P1～2

議案第67号「平成29年度墨田区立小・中学校募集人数について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

教育長 募集についての考え方は、基本的に昨年度と同じですね。

学務課長 はい。

教育長 昨年度、これで何か課題等ありましたか。

学務課長 特段はありませんでしたが、入学予定者の辞退があり、実際の募集人数よりは少なくなったということがありました。私立学校へ行かれるお子さんが出たりする等の理由もありますので、その辺りは課題とはいえませう。

教育長 私立の補欠だと、決まるのが2学期を過ぎてからになってしまうので、結局遅れてしまうということですね。

学務課長 はい、ぎりぎりまで待って多くの方を補欠繰上げしたいと考えていますが、こちらも学級編制の都合がありますので、期限日の設定が難しいという課題はあります。

教育長 それでは、議案第67号は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することとします。

議決事項第3・・・資料P14～15

議案第69号「第28期墨田区スポーツ推進委員の委嘱(追加)について」を上程し、スポーツ振興課長が資料のとおり説明する。また、当該対象者について、区内でラグビー普及振興に取り組まれている方であり、スポーツ推進委員35名定員のうち、本委嘱により31名が在任となる旨を補足する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 ラグビーをされているということですが、具体的に区のどの辺りで活動されているのでしょうか。

スポーツ推進課長 区内にはラグビーができる広いグラウンドが無いので、東京都下の方でラグビー普及振興活動をしていると聞いております。

坂根委員 子どもたちに実際に教えるといった、そういう場所はないのですか。

スポーツ振興課長 正式サイズのラグビー場を設けるスペースはありませんが、子ども向けのタグラグビーと呼ばれる、少し小さめのラグビーの遊びのようなものや、ストリートラグビーといった競技がありまして、これらは地域や墨田区総合体育館でも実施されています。

教育長 それでは、議案第69号は、原案どおり委嘱することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり委嘱することとします。

報告事項第1・・・資料P16～31

「『墨田区学習状況調査』の結果について」、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 資料P21の目標の達成状況で「D・E層の児童・生徒が全体の40%を超えている教科数の推移」ですが、中学校の7教科というのは何でしょうか。

すみだ教育研究所長 資料P20にあるとおり、平成26年度でいう7教科は、中1の数学・理科、中2の社会・理科、中3の社会・数学・理科です。

坂根委員 個別の教科という言い方ではないのですね。教科というと芸術や技術といった他の科目も入っているように思っていますが、いかがでしょうか。

すみだ教育研究所長 こちらについては区調査対象の教科数ということで出しています。

坂根委員 それは分かりますが、ここで急に教科数と表記されると初めての人には理解するのが難しい感じがします。対象の教科が7あると言うようにとられる可能性があります。

すみだ教育研究所長 こちらについては、注釈を付ける等の工夫をしたいと思います。

浅松委員 改善傾向が見られたところについて、こういう授業が行われたから伸びたとか、または、学習状況調査に向かう意識が高まったとか、あるいは、子どもたちから見た目標値に対して自分の達成度を個々に把握することができたとか、その辺りについて各学校の各種関与があると思いますので、共通認識した上で、改善傾向にあるのか、また改善されていない教科についてどう取り組んでいったらよいか、計画を立てていけたらよいと思います。

すみだ教育研究所長 各学校での状況・課題によって違うところではあります。今、指導室と一緒に授業改善ヒアリングをしており、取組の成果があったところ、あるいは足りなかったところについて、更にヒアリングをしていきたいと考えておりますので、また報告したいと思っています。

教育長 浅松委員が言われたことは非常に重要なことです。先程、すみだ研究所長が説明した資料P30以降のことは新しい学力向上のことなのですが、そこで分析したのは組織的なものがどうやって行われてきたのかということです。個々の要因としてはそれぞれ工夫しているけれども、それをどうタイアップしてやっていくかということで、ヒアリングは、実際に学校へ行って校長だけに行うのではなく、主幹教諭といった方たちとも話をして、真の分析をやっていきたいと思います。現在、まとまった形はないのですが、その情報といったものについても、ヒアリングを実施していますので、その中でさらに情報収集していきたいと思います。おそらくこういうことというのは、これをやったから上がるというのではなくて、組織的に組み合わせることによって上がっているのかもしれないし、また評価によっても違うかもしれないし、あるいは学校の子どもの状態によっても違うのかもしれない。その辺りの分析についてはもう少し待っていただきたいと思います。

浅松委員 区教委の本腰で取り組む姿勢や具現指導の中で、具体的に伝わろうとしていることが各学校に影響され反映されることは、とてもよいことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

雁部委員 資料P18の社会の4学年ですが、目標値よりも、さらに全国平均よりもかなり低いということで、導入の仕方というのを少し考えないといけないと思います。4年より上からは上がってくるという状況にはなっていますが、入り口の部分、例えば英語や算数もそうなのですが、好き嫌いというところがかなり子どもたちに影響を与えるのだと思います。好きになればよく勉強するようにもなると思いますが、最初のところで嫌だと思ってしまうと、分からないものもそのままい

ってしまうのかもしれませんが。ある意味ここで分かりやすく数値が出ているので、導入の時点でもう少し子どもたちが興味を持てるような方法を考えていかないと上がっていかないので、最初が肝心というように思います。

すみだ教育研究所長 興味関心を持つということは大切で、特に社会については新聞や社会的事象と照らし合わせたり、地図などを見ながら、子どもたちの発達段階に合わせてやっていくというところで、例えば、町を見るといったときに商店街で説明をしたり、先生からも興味関心を持たせる声掛けをすることも必要ですので、そのような工夫をしていきたいとします。

教育長 この社会というのは、1、2年生で生活科、3年生で教科になっていったときにどのように行っていくかというのは、教科書の中での興味関心というよりも、その前の段階で興味関心を作っていないといけないと思っています。実態としては、小学校の教員は算数や理科もやっているのですが、もしかすると社会まで手が回らない状況があるのかもしれませんが。その点については中学校の理科もそうなのですが、例えばエジソンの話とか、身近な飲み物の話でこれがどこで出来ているのかとか、そういったものをやるよりは、エピソードを入れたもので興味関心を持たせるようなことを、ICTも絡めてすみだ教育研究所の方で研究してもらっています。

坂根委員 社会は、算数とか国語というように積み上げていく科目ではないので、単元ごとに学年や先生が変わることで興味関心が出るという可能性はあります。それから、先ほど問題になった対象の4年について申し上げます。一般的に申しますと、3、4年生は全学年の中で割合安定しているということで、新任の先生とか、経験の浅い先生が担任につくということが多いと言われます。それに加え、先ほど教育長が言われたように、失礼ながら教員のほうで他の国語や算数で手いっぱい、社会科にまで手が回らないといった状況も非常に大きいのではないかと思います。

浅松委員 資料P19の中学校を見ると分かるのですが、やはり中学の場合はこれですべてを評価するわけではないのですが、中間期末の各教科の問題の質は実際にはどうなのか、というのがあると思います。特に英語は、ほとんど区平均正答率欄が白色ですが、まかり間違っても水色とか、つまり英語だけ見ても分かるように、実際に教科書のレッスンに沿った問題に加えて初見問題等も工夫しながらやっている学校やあるいはそうでない学校とあると思います。実際に都や区の調査の問題というのは、英語は初見問題、特に考える力、あるいは限られた情報の中から憶測し、推定して解いていくという傾向も多くなってきていると思います。実際、ここの学力の今後の英語のことを考えると当然なのですが、そういった所の対応がやはりまだ現場ではなされていないと思います。理科の演習についてもどんどん問題と合わせていけば違うと思いますし、実験をやった結果の振り返りの中で、実際に演習問題も重ねるといっても大事だと思います。それぞれの学校で工夫はできるのでしょうけれども、そこは多分に校長がリーダーシップを取りながら、区の方も、区中研も含めて全体で取り組む必要があると思います。中間期末考査全てで評価するというわけではないですが、量よりも質の問題、これがやはり問われているのではないかと思います。

雁部委員 資料P27の「学校生活の中で何日くらい自分の意見を発表したり、先生の質問に答えたりしていますか。」という質問項目ですが、26年度に比べて大分全国との差が縮まっていますけれども、その辺りはもっともっと自分の意見を発表するということを子どもたちにしてもらいたいと思います。やはり一方通行の授業だけだと、どうしても子どもは聞くだけということになってしまっているので面白くないと思うのです。自分はこう思うとか、そういう意見が日頃から言える環境を作っていくというのが大事だと思いますので、どんどん進めていただきたいとします。

すみだ教育研究所長 今、授業改善のヒアリングをやっているのですが、そういった点も工夫をし

て、発問やつぶやきを聴き取ってそれを突き詰めて議論していく、といったところも意識した授業を目指していくと言っていますので、またヒアリング等で伝えていきたいと思います。

指導室長 先日、初任者の宿泊研修を実施したのですが、実際に教員に体験させてみました。まず、あるグループの中でひとつのテーマについて話し合わせ、その上で新しいグループを作り、最初のグループで出し合った意見を精査しながらお互いに質問し合い、そして最初のグループに戻ってシェアをするという取組をしました。すると、その最後にグループに戻ってきたときの教員の顔がすごく穏やかな表情に変わりました。1回目は自分たちで考えて、2回目はある程度自分から主張しなければなりません。主張するという意味で言えば、他のグループに負けられません。そのような競争心が働いてそれが終わってホッとして、シェアをしていきます。また、この中で最初の考え方と後の考え方に大きく変化があったグループもありました。このように、話し合いをするというのは非常に大事だということを先生方に実感してもらい、9月から実際にこの取組をやりたいというような意欲をもたせて現場へ帰しています。その後、それが実際にうまくいくのかというのがありますので、これから私共が見に行き確認をしていきます。あとは、このような取組を支援していき、すみだ教育研究所の統括主事の方で学力の課題を整理したうえで、主任教諭の先生方すべてを対象とした研修の中で、先ほども出た「教育委員会のメッセージ」の中に「分かる授業できる授業」というのがありますが、その「分かる授業」について徹底的に主任教諭に議論させてその議論の結果を若手の先生方に還元していきます。また、こういう授業をしてください、という取組をしたところアンケートの中で、そのことで考え方や助言の仕方がかなり整理できたといった意見もありましたので、このような取組がこの9月から各学校で始められると思っています。

教育長 発問の仕方も、今、指導室長が言ったように学校だけに任せるのではなく、やはり研修でやっていかないと授業の核がなくなってしまい、皆で話してそれで終わってしまいます。非常に難しいところだとは思いますが、新採の教員を育てるということで取り組んでいかなければならないと思います。この辺りについては、学校任せだけでは難しいと思いますので、指導主事やすみだ教育研究所が直接学校へ行って指導助言をするような形にしていきたいと思っています。

阿部委員 私は専門的なことは分かりませんので、どれに効果がありどれにないのかということとは分からないのですが、この目標自体が全国平均値と同等以上をめざすということは、数値の欄が本来は緑色になるわけですね。しかし、実際に特に中学の社会や理科は残念ながら水色になっていますので、ある程度期限を切って成果を見てほしいと思います。課題を絞ったやり方は当然ながら沢山あると思うのですが、その中からシンプルに3つ、4つ、本当に効果が上がるかどうか検証できるようなポイントを絞った取組をしていかないといけないと思います。この目標と現実とががい離したまま来ているような気がしますので、これは本当に素人的で厳しいことばかり言って申し訳ないのですが、何とか近いうちに実現してほしいと思います。

すみだ教育研究所長 全部緑色にしていくということに関しては、非常に重要だと考えております。D層については3年間で学年の教科ごとに、数ポイント改善していくところを計画で示しており、大きな目標としては、小学6年生と中学3年生について、例えば国語に関して言えば、両方ともD層を25%以下にするという目標を立てていきます。そういった取組について校長先生にも周知していきますので、達成できれば必ず水色がなくなって、緑色になっていくということになります。

阿部委員 D、E層を上げていくことによって、この色が変わっていくということですか。

すみだ教育研究所長 はい、そういう見方をしています。

教育長 少し整理をして言いますと、今までは何パーセント減らすという話だったのですが、自分のクラスや自分の持っている教科で、現在、D層が例えば7人いると1年後には3人にしますといった目標を立てさせてヒアリングを行っています。そうすると1年後にはこうなる、2年後にはこうなるということが、要するに1年間であなたたちは何人くらい減らせるのですか、というような聞き方のシートにしているのです、その中で今阿部委員が言われたような期限を区切るというのがあります。それからもうひとつは、上の層はどうなっているのかということ、やはりC層をB層とかに入れていかなければならないといったときに、先ほど、すみだ教育研究所長が説明したのは現実的な話なのですが、今、習熟度別の授業を行っていますし、授業が終わった時点で上の子をどうやって上げていくということも視野に入れて行っています。最終的には全部が埋まることができればいいのですが、今のところ目標にあげたのが新3か年計画でもD、E層というのが大きな数値目標となっていますので、そこを上げていきたいということです。その3年間でこう減らすのではなくて、1年ごとに先生たちに意識してもらいたいと思っています。また、これは計画ですので、例えば達成できたことがあればまた計画を変更して上方修正していくように、良い方向へ修正していきたいと思っています。ただ、結果が出ないところについては、やり方が悪いということなので、ヒアリングで方向性についてよく話をします。また、これは現場の先生が行うことなので、状況によっては、すみだ教育研究所の統括主事が現場の会議と一緒に入り学力推進向上に取り組んでいきますので、現場の先生にやる気を持たせながら進めていきたいと考えております。

坂根委員 学力調査の誤答問題についての発表が、昨年度2月5日に行われた「学習状況調査等報告会」だったと思います。その時では遅いのです。報告書が出来上がるのが3月で、4月25日には試験がありますから。もちろん学校は個別に誤答への対応はやっているとは思いますが、形としてその冊子にできるというのが大切なことなのです。いちばんの基本は、ここが違った、誤答がこうであった、それについて正確に児童生徒へ認識させて、それをどういう風に改善させていくか、それを少なくとも2学期半ばくらいまでにする必要があります。そうすれば、次の時に学力向上へ繋がると思います。以前にも何回かお話があったのですが、小学6年が今度中学1年になる時は、小学校からの申し送りが必要です。中学2年から3年、これについては簡単にできると思いますが。こういうことも含めて、なるべく分かりやすい、ラフでいいですから形にして、学校にフィードバックしてその中で考えると、やはり意識が高まるのではないかと考えます。

すみだ教育研究所長 ちょうど指導室長も同じ発想であり、実は今年度、指導主事、すみだ教育研究所の統括主事、小・中学校の各部会と組んで、区全体の誤答分析と課題分析の原案の様などころまで8月に完成しているところです。そして更に指導案を作り、色々な課題はあるのですが特に目立つ課題についてピックアップして、それを解決するための授業をどのようにしていくかという指導案を作るということを考えています。早ければ小学校の10月上旬に合わせた公開授業、中学校も11月まで公開授業を行い、それを教員へ早めに提供していきます。それから坂根委員が言われたように、各学校、学年、学級において、クラスや学校の課題分析、誤答分析は一通り終わっていますので、全体を通して、指導室、すみだ教育研究所が教科ごとに力を合わせて教員に示していきます。また、その結果については、指導室長のアドバイスもありICTに乗せて更に発信を深めていきます。

教育長 昨年までのやり方では、下の学年のものをひとつ上がった学年、例えば2年生の課題を3年生が補充するという考え方だったのですが、それを今年からすみだ教育研究所の方で、ひとつ下の学年へ下ろすようにしました。つまり、今回何ができなかったのかを下下の学年へ下ろし、そして

下の学年の方では、ひとつ上の学年はこういうところにつまずいていたというのが分かるので、それを踏まえて授業をすとか、また、まとめを待ってからやるのではなく、確実に早くそれを利用するようにしていくようにします。例えば、2年生で時計の読み方が分からなかったら、どの辺りを間違えているのかということが分かれば、下の1年生で活用することができます。このようなことを指示して、なるべく有効利用していきたいと思っています。

坂根委員 せっかく立派な報告書があっても、それがあまり活用されないのではもったいないので、早くそれが活用できるような形にできるとよいと思います。

教育長 それからもうひとつは、今までは報告書を冊子にしていたのですが、過去の分も含めてICTに入れ、先生が授業をするときに事前にそれを見れば予習になりますので、そういったことについても計画を立てています。ただ、計画はしていても膨大に色々な仕事がありますのですぐにはいきませんが、そういったことも視野に入れて考えています。

浅松委員 どの区も学習状況調査をやっている中で、ようやく教員の当事者意識が上がってきていると思います。中学校で言えば、中間期末考査というところがあるのですが、あるいは3年生では進路のためなど、そういうこと以外に国の調査、都の調査、区の調査に対する意識というのはほとんどなかったと思うのです。それを区が中心となって各学校へ働きかけたり、先ほどの説明にもあったように報告書を冊子にまとめたり、そうすることによる墨田区の実際の誤答分析等の発表を聴くと、素晴らしいなと思います。それをなるべく早い時期に出来ればいいとも思うのですが、これは積み重ねでありますから、それでもかなり当事者意識が芽生えてきているように思います。それから、もしも自校の学力に課題があり気になるのであれば、学級数にもよるとは思いますが、私であればすぐに自校採点をして、どこでどのようにつまづいているのか、ある意味連休明けには分かるようにしたいと思います。それはそれとして、それを全部の学校でやりなさいというのではないのですが、教員の当事者意識、校長の学校意識というのが背景にあることですから、今は、それが確実に上がってきていると思っています。

その他・・・資料P92～93

「21世紀型スキル研修について」、前回（8月18日）の教育委員会で、報告事項「教育課題の進捗状況について」の際に出された質問について、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 付け加えていいですか。この三角形のラーニングピラミッド、「学習定着率とICT活用」ですが、「ICT活用」は違いますが、この表について私が昨年11月の総合教育会議の時に配布して説明し、「学習を定着させるには他者に教えるというのが一番である」ということを申し上げました。たまたまですが、この「21世紀型スキル研修」が出る前に提示しました。

阿部委員 資料裏面の「平成28年度ICT活用研修実績」の5「CMS操作研修（承認者向け）アクセシビリティを学ぶ」となっていますが、「CMS」というのは何ですか。

庶務課長 CMSとは、ホームページを作成する「コンテンツマネジメントシステム」で、昔は、ホームページビルダーのようなもので手作りだったのですが、今はこういった誰でもホームページを作成できるソフトウェアが入っております。また、アクセシビリティというのは、ホームページを見るのに、色々な障害をお持ちの方へ配慮をしながら作る必要があるというものです。承認者向けというのは、CMSはそれぞれ先生方が作るのですが、副校長や校長が承認をして初めて挙げるができるようになっているので、そういった対象を分けて研修を行っています。

教育長 教員の感想なのですが、皆よいことを書いていますが、例えばこのように改善をしたほうがよいとか、そういったことはなかったのですか。

庶務課長 研修についてはありませんが、ICTリーダーが各学校に1名ずついるのですが、やはりそれぞれの学校によってICTへの取組が違うので、ICTリーダー同士でもっと悩み事を相談しながら改善点について話ができるような横の連携を強化するような研修も行ってほしいといったような要望がありました。

教育長 事務局としては、今後そのようなことについては調査を行い、必要であれば広げていくということによろしいでしょうか。

庶務課長 はい、そのようにしていきたいと考えています。

坂根委員 ICTマネジメントの研修の副校長の1回目か2回目に、私も出席しました。確か文花中学校の公開授業の時だったと思います。

教育長 確認なのですが、この表の斜線が入っている箇所は、以前から行っていたということなのですか。

庶務課長 いいえ、既に終了しているというもので、今は行っていません。

浅松委員 今日は防災の日で引き取り訓練を実施していたので、曳舟小学校へ行ったのですが、ICTの電子黒板を活用しながら地震と安全について、非常に分かりやすく低学年に説明をしていました。1、2年目の先生だったのですが成長されていました。他の学校も見ていますが、高学年になると教えることも飽和状態になってしまうのですけれども、積極的にICTを活用しているので、授業だけではなくて慣れ親しむということで、これからも色々な場面で非常に使えるということを学校でも実感していると思います。ちょうどタイムリーなことだったので、とてもよかったです。

庶務課長 ICTにつきましては、教科以外の活用策も、十分に考えられます。他にも、交通安全指導員が行ったときにタブレット端末を使って授業を行っているのですが、そういった交通安全指導を行ったり、防災であったり、例えば保護者会等にも活用が考えられますので、これからもよい活用方法を積極的に発信していきたいと思っています。

教育長 次に、議案第68号及び第70号から第81号までを審議しますが、会議冒頭での取り決めにより、行政運営上の審議情報等に関わる案件であることから、秘密会として執り行うことといたしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

教育長 以上で、教育委員会を閉会します。